

平成24事業年度 一般勘定 財産目録

(平成25年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部			負債の部		
科目	摘要	金額	科目	摘要	金額
(流動資産)		3,580,429	(流動負債)		7,838,000
未収利息	有価証券運用利息、定期預金利息	1,789,037	未払金	職員給与	6,183,000
未収法人税等	源泉所得税・法人都民税還付見込額	1,791,392	未払法人税等		1,655,000
(固定資産)		10,273,579,017	(拠出金)		10,700,000,000
有形固定資産		717,514	当初拠出金		
建物	事務所内パーティション	142,204	当初拠出金資産見返	110行・庫	10,700,000,000
器具備品	サーバー、金庫等	575,310			
無形固定資産		6,127,625			
ソフトウェア	買取審査システム、ファイルサーバー	5,781,125			
電話加入権		346,500			
投資その他の資産		10,266,733,878			
当初拠出金資産	普通預金(457,684,649)	10,260,632,906			
	定期預金(1,000,000,000)				
	有価証券(8,802,948,257)				
敷金	東京建物に差入れ	6,100,972			
資産合計		10,277,159,446	負債合計		10,707,838,000
			正味財産		-430,678,554

平成24事業年度 一般勘定 貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債・剰余金の部	
科目	金額	科目	金額
(流動資産)	3,580,429	(流動負債)	7,838,000
未収利息	1,789,037	未払金	6,183,000
未収法人税等	1,791,392	未払法人税等	1,655,000
(固定資産)	10,273,579,017	(拠出金)	10,700,000,000
有形固定資産	717,514	当初拠出金	
建物	142,204	当初拠出金資産見返	10,700,000,000
器具備品	575,310		
無形固定資産	6,127,625	(剰余金)	-430,678,554
ソフトウェア	5,781,125	繰越欠損金(-)	-359,040,738
電話加入権	346,500	当期損失金(-)	-71,637,816
投資その他の資産	10,266,733,878		
当初拠出金資産	10,260,632,906		
敷金	6,100,972		
資産合計	10,277,159,446	負債・剰余金合計	10,277,159,446

平成24事業年度 一般勘定 損益計算書

自平成24年4月1日  
至平成25年3月31日

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
(経常費用)		(経常収益)	
一般管理費	85,325,027	受取利息	15,238,401
役職員給与	24,590,182		
諸謝金	2,117,560	(当期損失)	
旅費交通費	89,030	当期損失金	71,637,816
事務費	53,707,906		
租税公課	2,157,930		
減価償却費	2,662,419		
その他の経常費用	173,746		
(特別損失)			
固定資産除却費	167,444		
(法人税等)			
法人税等			
法人税、住民税及び事業税	1,210,000		
合 計	86,876,217	合 計	86,876,217

## 重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用している。
2. 固定資産の減価償却方法
  - (1) 有形固定資産  
使用可能と認められる期間にわたって、定額法により行っている。  
なお、減価償却累計額は次のとおりである。  
6,776,987 円
  - (2) 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
3. リース取引の会計処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
4. その他財務諸表作成のための重要な事項
  - (1) 消費税および地方消費税の会計処理方法  
税込方式によっている。
  - (2) 当初拠出金資産および当初拠出金資産見返について  
当初拠出金資産見返は、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律(平成13年法律第131号。以下、法律と称す)第四十八条第一項第一号に掲げる業務に要する費用に充てるため、法律第四十一条第一項の定めるところにより機構の会員が納付したものである。また、当初拠出金資産は当該拠出金のうち、いまだ業務に要する費用に充てていないもののうち、法律第五十二条の規定により運用している金額である。